



広報

セイリカ

男子第66回
女子第27回

全国高等学校駅伝競走大会開会式

2016年1月No.136

B

全国高校駅伝 男女ダブル優勝!

今月の主な内容

- 新年のごあいさつ 2
世羅町第1次長期総合計画おひこりで創生総合施設が築成しました 6
[個人番号カード(マイナンバーカード)]の交付が始まります 10
所得税、町県民税、国民健康保険税の申告が始まります 14
尾道税務署からのお知らせ 16

- たすきでつなぐ世羅の“食” 27
せらタウンTOPICS 28
情報BOX 30
図書館だより 32
はじめてのおんじょうび(ほか) 34

●主催:日本陸上競技連盟、毎日新聞社、全国高等学校体育連盟、京都府教育委員会、京都市、京都市教育委員会
●後援:文部省、NHK
●主管:京都陸上競技協会、全国高等学校体育連盟陸上競技専門部
●京都府高等学校体育連盟



新年あけましておめでと「う」ります。

新春をお元気でお迎えの事とお慶び申しあげます。

昨年は、世羅町の今後10年の将来設計書となります第2次長期総合計画の目標とする将来像を「いつまでも住み続けたい日本一のふるさと」へひとつ、歴史と、未来をつなぐとして策定を進めてまいりました。

国においては、「まち・ひと・しごと創生法」が制定され、人口ビジョン及び総合戦略が策定されました。世羅町では、国が進める地方創生の諸施策を最大限活用しながら、本町の人口の現状分析及び将来展望を示した「世羅町人口ビジョン」に基づき、人口減少を克服し、町民の皆様とともに築き上げました「総合戦略」と第2次長期総合計画により、持続可能な地域社会づくりを進めてまいります。その諸施策のうち、まち・ひと・しごとの創生に係る施策を重点化し、戦略的目標の達成に向けて諸事業を推進します。

人口減少という厳しい現実に直面している今こそ、協働のまちづくりを推し進めるににより、町民の皆様の力が最大限発揮されるまちをめざしてまいります。

昨年は中国自動車道尾道松江線の全線開通に併せて、道の駅「世羅」のオープンなど、世羅町へ来られる人々の流れに大きな変化がありました。開設2年目を迎え、更なる魅力ある施設とすべく、町外から来訪いただく方はもちろん、町民の憩いの場として進化させてまいります。

世羅町長
奥田正和



本年も「健康一番」を熱い思いで進めてまいります。皆様方には必ず検診を受けていただき、ご自分の健康状態を把握していただきたいと思います。早期発見、早期治療が町全体の医療費や保険料の軽減につながります。地域包括ケアシステムの構築と併せて、更なる健康福祉のまちづくりに取り組んでまいります。

駅伝のまち「世羅」を標榜するにふさわしい世羅高校陸上競技部は、昨年末も全国大会にアベック出場し、男子は2年連続、大会新記録で9度目の優勝、女子は初優勝という輝かしい成績を収められ、全町民に大きな感動を与えてくれました。

世羅高校は本年12周年を迎えると同時に、陸上競技部も創部70年の節目となります。将来の世羅に必要な人材の育成に、町として政策的支援を行つてまいります。

近年の全国的な異常気象により、いつ「う」で災害が起こるかも知れないと危機感が高まっていますが、早急に全地域において自主防災組織を確立し、備えを万全にすることが大事です。地域の繋がりを強固にして頂けるよう支援してまいります。

私たちの素晴らしい町を、未来にしっかりと繋げていくために、様々な施策へ果敢に挑戦してまいります。

最後に、皆様が健康で充実した幸せな一年となりますよう「う」祈念申しあげ、新年のご挨拶いたしました。

新年明けまして、おめでとうございます。

平成28年の年頭にあたり、謹んで新春のご挨拶を申し上げます。

町民の皆様方には、ご健闘にて輝かしい新春をお迎えのことと、心からお慶びを申し上げます。また平素は、町議会運営に格別のご理解とご協力を賜り、厚くお礼を申し上げます。

さて、政府は我が国の景気を「緩やかな回復基調が続いている」としていますが、中山間地におきましては少子・高齢化や過疎化が進み、経済状況などは依然として厳しい状況にあると考えます。また、TPP協定の大筋合意により農林業等への影響も懸念されるところであり、農業が基幹産業である我が町としては、国の動向を引き続き注視する必要があると考えます。

そのような中、昨年12月に開催された全国高校駅伝競走大会に地元世羅高校陸上競技部が男女揃って出場し、男子は大会新記録での連覇と併せ全国最多となる9回目の優勝、そして女子は大会出場10回目での初優勝の栄冠を得て、男女同時優勝という快挙を成し遂げました。このことは私たち町民に勇気と感動そして希望を与えてくれただけでなく、「農業

のまち世羅」そして「駅伝のまち世羅」の名聲を高めてくれたと思います。

新年の

世羅町議会議長
中村幸雄



また、町議会では議会改革の一環として、昨年末に「世羅町議会基本条例」を策定いたしました。この条例は議会及び議員としての基本理念、活動原則等を規定するもので、町民から信頼される議会の構築に向け、議員一人ひとりがその責任を果たすよう取り組む必要があると認識するところであります。どうか、皆様方には格別のご理解とご協力を賜りますと共に、この一年が町民の皆様にとって幸福な年でありますよう、ご祈念申し上げ新年のご挨拶とさせていただきます。

町では昨年、今後10年間のまちづくりの指向性を示した「世羅町第2次長期総合計画」の策定と同時に、地域が自ら考え方を持つてまちづくりを推進するための「地方版総合戦略」を策定しました。これら計画の実効性が確保され、全ての町民の皆様が幸せを実感できるよう、議会の役割を十分認識するとともに、「いつまでも住み続けたい日本一のふるさと」が実現するよう町民の皆様と共にまちづくりに取り組んで参る所存でございます。

また、町議会では議会改革の一環として、昨年末に「世羅町議会基本条例」を策定いたしました。この条例は議会及び議員としての基本理念、活動原則等を規定するもので、町民から信頼される議会の構築に向け、議員一人ひとりがその責任を果たすよう取り組む必要があると認識するところであります。どうか、皆様方には格別のご理解とご協力を賜りますと共に、この一年が町民の皆様にとって幸福な年でありますよう、ご祈念申し上げ新年のご挨拶とさせていただきます。

全国高等学校
駅伝競走大会を終えて

男子第66回・女子第27回

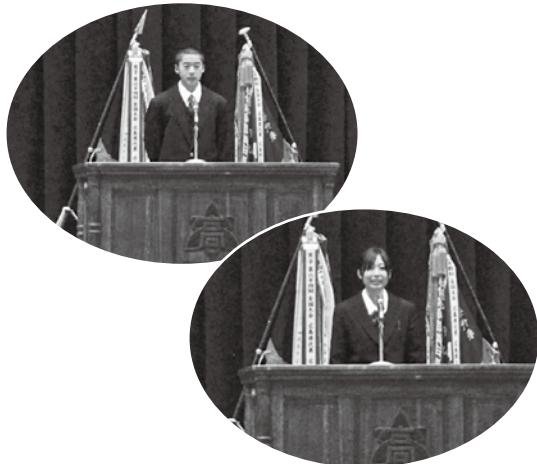


男子第66回・女子第27回 全国高等学校駅伝 競走大会壮行式開催

12月20日（日）全国高等学校駅伝競走大会に出場する陸上競技部男子・女子の代表選手に対する壮行式が開催されました。来賓として世羅町長様、世羅町教育長様、世羅町議会議長様、同窓会副会長様、PTA会長様、陸上部後援会副会長様を招いて激励を受けました。学校長は「今年は勝負の年です。男の子は一連覇・優勝回数単独日本を目標と目指す。女子は初優勝を狙う。チームせらー丸となって偉

業を成し遂げよう。」と激励の言葉がありました。

男子・女子チームを代表して新迫主将は「この1年間目標として練習してきた連覇及び大会記録更新を目指して最後まで全力を尽くします。」小吉川主将は「初優勝を目指し一人一人全力を尽くします。」と決意表明がありました。また、多くの世羅町民の方々の来校もあり、両チームの士気及び学校としての気運も最高潮になりました。



大会新記録での連覇

2時間1分18秒 歴代優勝回数1位

試合内容は、1区中島が大会新記録へ期待をつなぐ3位で襷をつなぎました。2区井上は区間賞で3位からトップに順位を上げました。3区力マイシは3年連続区間賞により、大きく差を広げ4区吉田につなぎました。5区山口、6区植村とも区間1位の快走をみせ大会新記録を現実のものにし、最終区の新迫は、区間2位の成績で大会新記録の達成を果たしました。



最終区逆転の初優勝 1時間7分37秒

1区の小吉川は区間1位の記録で初優勝の布石をうちました。2区大西は1年生ながら大舞台でも動じない走りで貢献しました。3区長尾は区間2位の力走、4区浅田も大きく順位を落とすことなく最終区の向井に襷を渡しました。最終5区の向井は、区間1位の力走で32秒の遅れをものともせず3人抜きを演じ1.3kmの地点でトップに立ちました。そのまま、西京極陸上競技場に入り初優勝のテープを切りました。



日本一のふるさと」をめざして つなぐ、せらのまちづくり～

世羅町第2次長期総合計画 の策定

世羅町では平成16年10月の合併以来、住みよいまちづくりに向けた各種の施策に取り組み、平成18年度に「世羅町第1次長期総合計画」を策定し、「人と自然が輝くまち」という将来像の実現をめざしてきました。

この度、これから10年間（平成28年度から37年度まで）の本町のまちづくりの指針となる「世羅町第2次長期総合計画」について、これまでにも増して住民の皆さんと協働で検討し、めざすべき将来像とその実現に向けた道筋を共有し、より実現性の高い計画を策定しました。

世羅町第2次長期総合計画の策定にあたり、これまでの統計データ分析により現状を客観的に把握したうえで、町内にお住まいの20歳以上の方、町内の中学校・高等学校の生徒、町内の事業者へ、それぞれアンケート調査を実施し意見の集約を行いました。

続いて、町内3カ所でのまちづくり懇談会、10年後の世羅町を背負って立つ世代の住民、事業者、町職員の意見を反映するための住民ワーキング会議、長補佐・係長ワーキング会議を各4回実施するとともに、町内中学校・高等学校の生徒との意見交換を行いました。

調査の概要

	中学生・高校生	一般住民	事業者
調査対象	甲山中学校、世羅中学校、世羅西中学校、世羅高等学校の生徒	町内在住の成人7,411名	世羅町内の706事業者（農林水産業を含む）
調査時期	H26年12月～H27年1月	H27年1月下旬～2月上旬	H27年1月下旬～2月上旬
調査方法	無記名アンケート方式	無記名アンケート方式	無記名アンケート方式
回収率	89.9%	44.2%	26.1%



「いつまでも住み続けたい ～ひとつ、歴史と、未来を

住民意見による施策の案

ワーキング意見	対応する施策
自治センターを拠点とした支援体制づくり	自治センターを拠点とする体制整備 関係組織による支援体制づくり
子育ての総合センター整備	子育てに関する包括的な相談・支援体制の整備による支援の充実
I・J・Uターン者のネットワークづくり	ネットワーク組織づくり、移住者から町外への情報発信の仕組みづくり
道の駅世羅を活用した情報発信	観光拠点機能の充実 特産品の開発
インターネットの高速化	情報通信基盤整備
ブランド力と販売力の向上	世羅ブランド認証制度の創設 新たな農業の展開

住民意見による施策の案

この将来像実現に向かって、
住民と行政が協働で取り組んで
いく決意を表現し、今後10年間
のまちづくりに取り組んでいき
ます。

世羅町第2次長期総合計画では、10年後のめざすまちの姿を「いつまでも住み続けたい日本一のふるさと」と掲げています。「日本一」という言葉には幅広い意味が含まれています。数値や結果などで表すことのできる客観的な意味もある一方で、世羅町で住み続けたいという気持ちや、一人ひとりの心の中で「世羅町がいちばん大切なふるさと」とあると感じる気持ちなど、主観的な意味での「日本一」との思いも込めています。

これらの調査・検討結果をもとに作成した素案を、町内有識者による世羅町振興計画審議会、世羅町の課長級職員による世羅町まちづくり推進本部会議においても議論を重ねるなど、幅広い層の住民・事業者・町職員が検討を積み重ね、世羅町議会の議決を受けて世羅町第2次長期総合計画を策定しました。



将来目標を実現するための「総合戦略」を策定しました。

この戦略においては、3つの重点戦略を定め、これらの戦略を推進するための基本目標として、①世羅ブランドの確立を図り仕事の場を創出する②世羅町の魅力と立地を活かし新たな人を呼び込む③結婚・妊娠・出産から子育てまで充実した生活環境を提供する④誰もが安心していきいきと暮らせるまちの生活基盤を整備するの4つを定め、それぞれの目標達成のため、今後5年間で取り組むべき基本施策を明らかにしています。

長期総合計画と並行して「世羅町まち・ひと・しごと創生総合戦略」の策定も行いました。この戦略においては、国の「長期ビジョン」と「総合戦略」を勘案し、本町における人口動向を分析し、人口の将来展望を「平成72年（2060年）に人□規模10,500人を維持する」ことと定め、人口維持を図るためにの課題である①人口減少が今後も続く見通しである②若者たちが生活するための就労の場が少ない③結婚・妊娠・出産・子育てに関する課題がある④地域間の差異がみられるなど、これらを克服し、

世羅町まち・ひと・しごと 創生総合戦略の策定

- 具体的な施策としては、農産物などの品質が優れることを消費者に広く周知し、付加価値向上と販路拡大を図るための世羅ブランド認証制度の創設
- 町内産業を活性化するとともに、就業者数の増加を図るために、企業誘致の促進
- 将来の世羅町を担う人材を一人でも多く確保・育成するた



めの世羅高等学校教育環境支援促進を図るための総合的な窓口を設置し、空き家など住宅の提供から移住前後の支援

働きながら子育てができる環境整備の要望に対応するため、未満児保育など多様な保育サービスの提供

・ 住民の活動拠点である自治センターを整備することにより、さまざまな人が交流し、支え合う場の確保

※「世羅町第2次長期総合計画」と「世羅町まち・ひと・しごと創生総合戦略」の概要版は、今後、広報せらとともに全世界へ配布します。

これらの具体的な施策を定め、いずれの施策も早期に着手し、人口減少抑制を図ることも進してまいります。

新成人の皆さんへ

20歳になつたら国民年金

国民年金は、老後やいざというときの生活を、現役世代みんなで支えようという考え方で作られた仕組みです。老後の所得保障だけではなく、病気やけがで重い障害が残ったとき、家族の生計を維持している人が亡くなったときに、年金を受け取ることができる制度です。

◎将来の大きな支えになります。

国民年金は日本に住む20歳から60歳までの（外国人の方を含む）人が加入し、保険料を納める制度です。

国が責任をもって運営するため、安定していますし、年金の給付は生涯にわたって保障されます。

◎老後のためだけのものではありません

国民年金には、年をとったときの老齢年金のほか障害年金や遺族年金があります。障害年金は、病気や事故で障害が残ったときに受け取れます。また、遺族年金は、加入者が死亡した場合、その加入者により生計を維持されていた遺族（「子のある妻」や「子」）が受け取れます。

「学生納付特例制度」と「若年者納付猶予制度」

学生であるなど、収入が少ないために国民年金保険料の納付ができない場合は、申請により保険料の納付が猶予・免除となる制度があります。

★学生納付特例制度

学生の方は一般的に所得が少ないため、ご本人の所得が一定額以下の場合、国民年金保険料の納付が猶予される制度です。

対象となる学生は、学校教育法に規定する大学（大学院）、短期大学、高等学校、高等専門学校、専修学校及び各種学校（修業年限1年以上である課程）、一部の海外大学の日本分校に在学する方です。

★若年者納付猶予制度

学生でない30歳未満の方で、ご本人及び配偶者の所得が一定額以下の場合に、国民年金保険料の納付が猶予される制度です。

※ただし上記の免除・猶予期間は、老齢・障害・遺族年金の受給資格期間に含まれますが、老齢基礎年金額の計算には、含まれません。

国民年金保険料の納付方法

さらに

◆「2年前納（口座振替）」で、お得になります！◆

平成27年度の場合		6ヶ月前納	1年前納	2年前納
	保険料	92,480円	183,160円	366,840円
	割引額	(1,060円)	(3,920円)	(15,360円)

◆「2年前納」の手続き◆

- お申込期限：毎年2月末日
- 「2年前納」で納付するためには、口座振替（変更）の申出が必要です。
※平成28年度の前納の保険料額は、12月現在未定です。

【お問い合わせ先】

日本年金機構 三原年金事務所 ☎0848-63-4111
総務課町民係 ☎22-5302
せらにし支所生活課 ☎37-2111

平成28年
1月以降から

「個人番号カード(マイナンバーカード)」 の交付が始まります。



平成28年1月から、個人番号カードの交付が開始されます。

個人番号カードは、本人の申請により交付を受けることができ、個人番号(マイナンバー)を証明する書類や本人確認の際の公的な身分証明書として利用でき、また、様々な行政サービスを受けることができるようになるカードです。交付手数料は、初回発行については無料です。(再交付は有料です。)

表面には氏名、住所、生年月日、性別、顔写真等が記載され、マイナンバーは裏面に記載されます。

個人番号カードは、本人確認の際、顔写真付きの身分証明書として利用できますが^(※)、マイナンバーをコピー・保管できる事業者は、行政機関や雇用主等、法令に規定された者に限定されているため、規定されていない事業者の窓口において、個人番号が記載されているカードの裏面をコピー・保管することはできません。

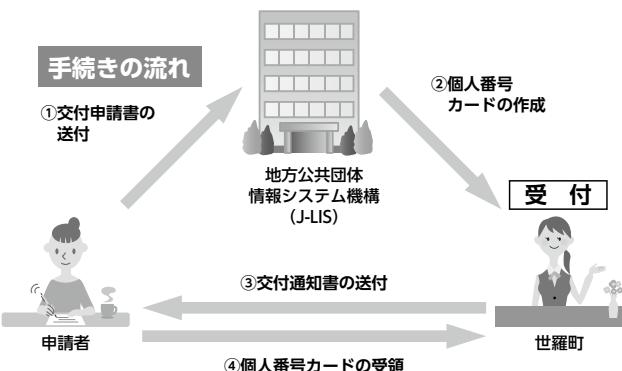
※個人番号カードを身分証明書として取り扱うかどうかは、最終的には各事業者側の判断となりますので、一部の事業者は利用できない場合があります。

個人番号カードの申請方法 ※個人番号カードの取得は希望者のみです。

通知カードが送付された封筒に、「個人番号カード交付申請書兼電子証明書発行申請書」と説明資料が同封されています。個人番号カードの交付を希望される方は、説明資料をよくお読みいただき、次の手順で手続きをしてください。

1 交付申請書の送付【申請者→J-LIS^(※1)】

交付申請書の裏面をよくお読みいただき、必要事項を記入の上、顔写真を添付してJ-LISに提出してください。(申請は、オンラインでもできます。)



2 個人番号カードの作成【J-LIS⇒世羅町】

申請書を元にJ-LISで個人番号カードが作成され、町に送付されます。

3 交付通知書の送付【世羅町⇒申請者】

J-LISから町に個人番号カードが届いたら、申請者に「個人番号カード交付通知書(カードを取りに来てくださいというお知らせ)」を送付します。

4 個人番号カードの受領【申請者⇒世羅町】

交付通知書が届きましたら、必要事項を記入し、個人番号カード交付通知書、通知カード、住民基本台帳カード(交付を受けている方のみ)及び身分証明書を持って窓口に来庁してください。^(※2)

交付場所は、住民票が甲山・世羅地域にある方は世羅町役場総務課町民係、世羅西地域にある方はせらにし支所生活課です。

本人確認とパスワード設定^(※3)を行った後に、通知カード及び住民基本台帳カードと引き替えに個人番号カードを交付します。

(※1) 「J-LIS」とは、「地方公共団体情報システム機構」の略称で、個人番号カードの作成等を町が委任しています。

(※2) 個人番号カード交付申請は、通知カード及び申請書が届き次第行えますが、制度開始直後は申請が集中するため、カードの交付が遅れることが予想されます。

(※3) パスワードの設定は最大4つ行う必要があります。個人番号カードを受け取る前に、あらかじめ考えてください。なお、代理人の方が受領に来られる場合は、申請者がパスワード記載欄に添付したプライバシー保護シールを剥がさずにご持参ください。

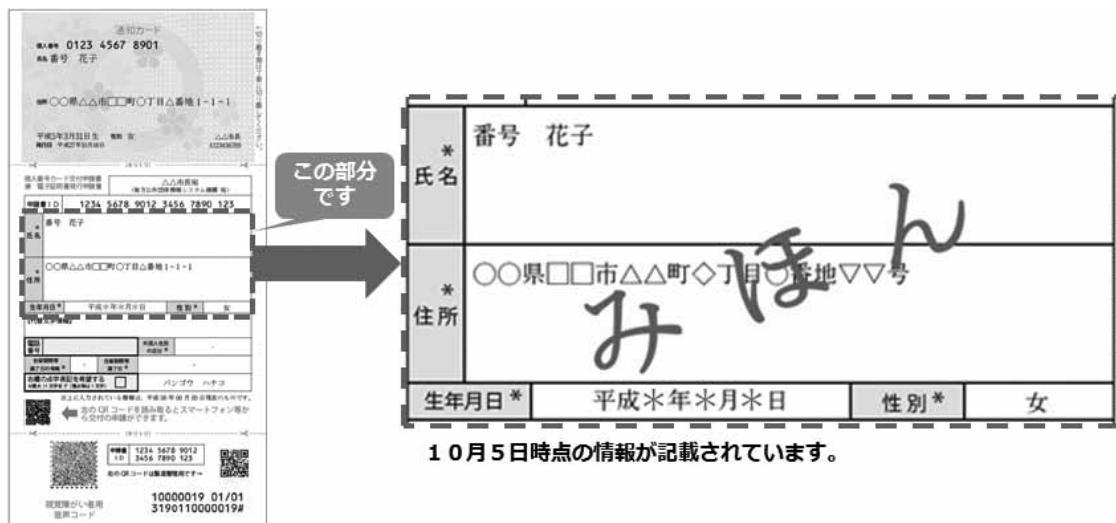
10月5日以降にお引越しや戸籍の届出により 氏名を変更された方等の個人番号カード申請について…

個人番号カードの交付申請に使用する「個人番号カード交付申請書兼電子証明書発行申請書」は通知カードに同封されますが、同封された申請書に印字された氏名や住所等が引越しなどにより変更がある場合には、この申請書を使用することができません。

平成27年10月5日以降にお引越しをされた方や氏名変更された方で、個人番号カードの申請をされる場合は、必ず通知カードに同封される「個人番号カード交付申請書兼電子証明書発行申請書」の記載内容を確認ください。変更前の情報が印字されている場合は、総務課町民係またはせらにし支所生活課で変更後の交付申請書をお渡しします。

なお、個人番号カード総合サイトからもダウンロードすることができます。

【個人番号カード総合サイト <https://www.kojinbango-card.go.jp/kofushinse/>】

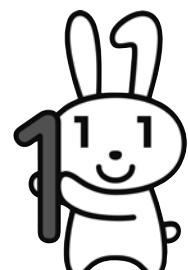


※個人番号カードの申請後、カードが交付されるまでの間に、世羅町を転出してしまうと、その個人番号カードの申請は無効となってしまいます。

今後住所の変更を予定されている方は、住所の変更を行った後に個人番号カードの交付申請を行っていただきますようお願いします。

【お問い合わせ先】

マイナンバー専用電話 ☎22-1195
総務課町民係 ☎22-5302
せらにし支所生活課 ☎37-2111



マイナンバーキャラクター
マイナちゃん

★マイナンバー制度に関するお問い合わせ

※受付時間 平日9時30分～22時、土日・祝日 9時30分～17時30分（年末年始を除く）

【マイナンバー総合フリーダイヤル】（無料）

〈日本語対応〉 ☎0120-95-0178

〈外国語対応〉 ☎0120-0178-26（マイナンバー制度に関すること）

☎0120-0178-27（「通知カード」「個人番号カード」に関すること）

【マイナンバーコールセンター（制度に関するお問い合わせ）】

〈日本語対応〉 ☎0570-20-0178

〈外国語対応〉 ☎0570-20-0291

（ナビダイヤルには通話料がかかります。）



青少年育成世羅町民会議では、12月2日（水）、せら文化センター小ホールで「青少年育成研修交流会」を開催しました。当日は、構成団体の会員58名が参加し、前半は、島根県雲南市を拠点に活動しているNPO法人おっちラボ代表理事の矢田明子さんから、「未来へ必要な人と仕事をつくりだす」10年後に100の若者チャレンジが起こるまちづくり」と題した事例講演を聴き、後半は、各グループで、事例講演の振り返りをしながら、町内でやってみたいことや面白そうなことを出し合い、つなげる作業を行いました。



この研修交流会は、青少年育成世羅町民会議を構成する団体のメンバーが、同じテーマで集い、学び、つながりあうことを目的に一昨年から始めた事業です。はじめは、緊張していた参加者の皆さんでしたが、講師の矢田さんの元気で明るい雰囲気づくりに乗せられ、しだいに「それ、いいねえ」の声が会場内を飛び交うようになりました。

みんなでつながる
研修交流会を開催

～青少年育成世羅町民会議～

【お問い合わせ先】企画課 自治振興係 ☎22-3206



軽自動車税のお知らせ

4月1日に所有されている軽自動車等には軽自動車税がかかります。

軽自動車税は、原動機付自転車、軽自動車、小型特殊自動車及び二輪の小型自動車であって、その年の4月1日に所有されているものに対してかかります。

廃棄、譲渡等をして所有していない軽自動車等がある場合には、4月1日までに必ず廃車又は名義変更の手続きを済ませてください。

また、住所・氏名等を変更した場合や、所有者が亡くなられた場合には、名義変更等の手続きが必要となります。

なお、車種に応じて問い合わせ先が異なりますのでご注意ください。

○原動機付自転車等のお問い合わせ先・手続き場所

車種	お問い合わせ先等	必要なもの
原動機付自転車	税務課 資産税係 ☎22-5300 または	●登録の場合 ・車台番号、車名、排気量等がわかるもの ・所有者、使用者の印鑑 ・届出者の本人確認ができるもの ●廃車の場合 ・ナンバープレート ・所有者、使用者の印鑑 ・届出者の本人確認ができるもの
小型特殊自動車	せらにし支所 生活課 ☎37-2114	

※届出者が所有者本人またはその家族（同一世帯）以外の場合は、委任状が必要です。

○軽自動車等のお問い合わせ先・手続き場所

車種	お問い合わせ先等
二輪の小型自動車 (250ccを超えるもの)	広島運輸局 福山自動車検査登録事務所 福山市南今津町44番地 ☎050-5540-2069
軽二輪 (125cc超250cc以下)	広島県軽自動車協会 福山支所 福山市南今津町43番地 ☎084-933-2194
軽自動車	軽自動車検査協会 広島主管事務所 福山支所 福山市南今津町41番地 ☎050-3816-3081

軽自動車税の税率については、広報せら（平成27年12月号）をご覧ください。



【お問い合わせ先】税務課 資産税係 ☎22-5300

所得税、町県民税、国民健康保険税の 申告が始まります

申告相談受付日程・会場

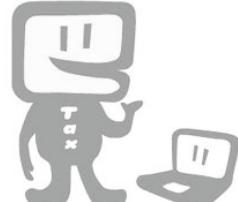
◆相談時間の開始30分前から受付を始めます◆

※ 2月13日（土）、2月14日（日）、3月5日（土）も開設しています。

※ 2月12日（金）は税理士・尾道税務署職員による相談も行ないます。

※ 2月15日（月）、2月16日（火）、2月17日（水）は税理士による相談も行ないます。

（せらにし支所での税理士による相談日は2月15日（月）、2月16日（火）です。）

月	日	曜日	受付会場		相談時間	備考
2	12	金	甲山農村環境改善センター		8:30~16:00	税理士に相談したい方(2/12・15・16・17) ※せらにし支所は2/15・2/16 尾道税務署職員に相談したい方(2/12) 住宅借入金等特別控除を受ける方、土地・建物、 株式等の譲渡のある方(2/12・15・16・17) 還付申告の方(還付は申告を早くされると早 く還付されます。)
	13	土	//	せらにし支所	9:00~15:00	
	14	日	//		//	
	15	月	//	せらにし支所	8:30~16:00	
	16	火	//		//	
	17	水	//		//	
	18	木	宇津戸自治センター	大見自治センター	津名自治センター	
	19	金	//	//	//	
	22	月	//	//	//	
	23	火	東自治センター	津久志自治センター	//	
	24	水	//	//	山福田自治センター	
	25	木	//	西大田自治センター	//	
3	26	金	伊尾自治センター	//	黒川自治センター	オンラインでらくらく。 e-Tax 国税電子申告・納税システム  あなたも はじめませんか 電子申告 添付書類の提出省略！ 還付がスピーディー！ 詳しくは国税庁ホームページへ www.e-tax.nta.go.jp 改善センター・支所会場にe-TAX用 パソコンを設置します。
	29	月	//	//	//	
	1	火	//	//	//	
	2	水	甲山農村環境改善センター		//	
	3	木	//	せらにし支所	//	
	4	金	//		//	
	5	土	//		9:00~15:00	
	7	月	//		8:30~16:00	
	8	火	//		//	
	9	水	//		//	
	10	木	//		//	
	11	金	//		//	
	14	月	//		//	
	15	火	//		//	

申告について

この申告により、平成27年分の所得額が確定し、平成28年度の町県民税・国民健康保険税・介護保険料・後期高齢者医療保険料の計算や児童扶養手当・保育料の算定、所得証明書などの税務証明の重要な資料となります。

申告が必要と思われる方には、1月下旬から2月初旬にかけて税務署や役場から申告書などを送付しますが、**申告は自主申告が原則です。申告書などが届かなかった方でも申告が必要と思われる方は申告相談会場へお越しください。**案内では、混雑緩和のため相談日を割振りしていますが、都合の悪い方は日程表により都合の良い会場へお越しください。なお、青色申告の相談は原則、町の相談会場ではお受けできませんのでご了承ください。

申告に必要なもの

- ◆ 役場税務課または尾道税務署から申告書が届いた方は、その申告用紙
- ◆ 給与、年金、恩給などのある方は、その源泉徴収票
- ◆ 生命保険契約等の満期や解約による一時金・個人年金等を受給している方は、支
- ◆ 印鑑

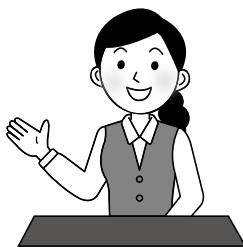
◆ 払調書・通知書など

- ◆ 生命保険料・地震保険料の控除を受けられる方は、保険料（掛金）の払込証明書
- ◆ 医療費控除を受けられる方は、領収書や証明書など

- ◆ * 医療費の額は医療を受けた人、病院・薬局ごとに分けて計算しておいてください。
- ◆ 障害者控除を受けられる方は、身体障害者手帳、精神障害者保健福祉手帳、療育手帳など

- ◆ 社会保険料控除を受けられる方は、つきの書類
- ◆ 国民年金保険料は「社会保険料（国民年金保険料）控除証明書」または領収書
- ◆ 世羅町に納付された国民健康保険税、後期高齢者医療保険料、介護保険料の額は、1月中旬にハガキでお知らせします。

- ◆ 還付申告の場合は、申告者名義の預金通帳（□座番号がわかるもの）



●次のような所得も申告が必要です

内 容	申告に必要なもの
生命保険や学資保険の一時金や解約返戻金、損害保険の満期返戻金	保険会社などからの支払通知書など
個人年金保険の受取年金	保険会社などからの支払通知書など
不動産収入 (農地の小作料、貸地・貸家の賃貸料)	収入金額や必要経費がわかるもの
土地や建物などの譲渡代金	契約書など売買金額がわかるもの、及びその土地等の取得価額、その他売買にかかる経費がわかるもの
農業にかかる中山間地域等直接支払制度交付金、経営所得安定対策交付金、従事分量配当として受けとられた農業法人の配当	支払先からの通知書など支払額がわかるもの
自宅等に設置した太陽光発電設備による電力の売却収入	電力の売却にかかる収入金額や必要経費がわかるもの

【お問い合わせ先】 税務課 町民税係 ☎22-5300

尾道税務署からのお知らせ

申告会場は大変混み合います。

申告書の作成はご自宅で！便利で簡単！国税庁ホームページの「確定申告書等作成コーナー」を利用して郵送で提出！！

「確定申告書等作成コーナー」の4つのメリット

- ①税務署に出向く必要なし！
- ③自動計算機能！
- ②いつでも利用可能！
- ④前年データの利用可能！

給与又は公的年金収入の方は、見やすさ、分かりやすさを重視した、専用画面を利用すれば初めてでも簡単に申告書を作成できます。

平成27年分の確定申告の相談及び申告書の受付期間

所得税及び 復興特別所得税	平成28年2月16日（火）から 平成28年3月15日（火）まで ※還付申告については、平成28年1月1日以後、提出することができます。
消費税及び 地方消費税	平成28年3月31日（木）まで

平成27年分所得税及び復興特別所得税の確定申告期間は、2月16日（火）から3月15日（火）ですが、**土・日曜日は税務署の閉庁日**であり、申告の相談及び窓口での申告書の受付は行っておりませんので、ご注意ください。なお、申告書は、郵送等又は税務署の時間外受付箱への投函により提出することができます。

申告会場の開設日程

設置期間：平成28年2月16日（火）から平成28年3月15日（火）まで

場 所：尾道税務署 3階 尾道市古浜町27番18号

相談時間：9時～17時（受付は16時まで）

お問い合わせ先：☎0848-22-2131（代表）

【ご注意ください】

- 税務署の駐車場は台数に限りがありますので、来場の際には公共交通機関をご利用ください。
- 申告期限間近になると会場内が大変混雑しますので、お早めに申告されることをお勧めします。

出張相談会場の開設日程について

地 区	開 設 日	相 談 時 間	会 場 名
世羅郡世羅町	平成28年2月12日（金）	9時15分～16時	甲山農村環境改善センター

社会保障・税番号制度（マイナンバー制度）について

平成27年分の確定申告書には、個人番号（12桁）の記載は不要です。

確定申告書への個人番号の記載は、平成28年分の確定申告書（一般的に、平成29年1月以降の確定申告期間に提出する確定申告書）から必要となりますのでご注意ください。

なお、平成28年1月以降に申請書・届出書（更正の請求など）を提出する際には、申請書・届出書に個人番号を記載するとともに、申請されるご本人の本人確認書類（番号確認及び身元確認が可能な書類）の提示又は本人確認書類の写しを添付する必要があります。

確定申告に関する一般的なご相談のお問い合わせ先

確定申告テレフォンセンターのご案内

(電話) 0848-22-2131 (税務署の代表番号と同じです。)

※音声ガイダンスに従い【0番】を選択してください。

開設期間: 平成28年1月18日(月)から3月15日(火)

※原則として、土・日曜日、祝日を除きます。

受付時間: 8時30分～17時

受付内容: 確定申告に関する一般的なご相談・確定申告書等の発送

ホームページでも、税金に関する情報を提供しています。ぜひご覧ください。

～国税庁ホームページ「タックスアンサー」 www.nta.go.jp/taxanswer～

国税に関する 社会保障・税番号制度について

マイナンバーは、平成28年1月から社会保障・税・災害対策の行政手続において利用が始まっています。主な税務関係書類への記載時期は、次のとおりです。



マイナンバーキャラクター
マイナちゃん

申告書等への記載時期

○申告書等に個人番号・法人番号を記載していただく必要があります。

	記載対象	一般的な場合の提出時期
所得税	平成28年分以降の申告書から	(平成28年分の場合) 平成29年2月16日から3月15日まで
法人税	平成28年1月1日以降に開始する事業年度に係る申告書から	(平成28年12月末決算の場合) 平成29年2月28日まで
法定調書 (※)	平成28年1月1日以降の金銭等の支払等に係る法定調書から	(平成28年分給与所得の源泉徴収票の場合) 平成29年1月31日まで
申請書 届出書	平成28年1月1日以降に提出すべき申請書等から	各税法に規定する、提出すべき期限

※法定調書の対象となる金銭の支払を受ける者等の番号も記載する必要があります。

○税務署等に個人番号を記載した申告書等を提出する際は、本人確認書類の提示又は本人確認書類の写しを申告書等に添付していただく必要があります。

マイナンバー制度の
お問合わせは

内閣官房「社会保障・税番号制度」ホームページ

マイナンバー総合フリーダイヤル(無料) 0120-95-0178

※平日 9時30分～22時 (土日祝日は17時30分まで)

国税に関する
マイナンバー制度の
最新情報は

国税庁ホームページのトップページ

社会保障・税番号制度<マイナンバー>
あなたにも、マイナンバーはじめます。



をクリック

けんこう保っと情報♥

総合健診を受けましょう！！

総合健診は、特定健康診査やがん検診が、1項目500円で受けられるお得な健診です。

受診を希望される方は、1月29日（金）までに、健康保険課 または せらにし支所へお申込みください。

◇日程

月 日	会 場
3月3日（木）	
3月4日（金）	せら文化センター

今年度から、「特定健診」と「大腸がん検診」を同時に受診した場合、「大腸がん検診」の500円が**無料**になります。



歯科相談・ネイルケアをご利用ください！

総合健診受診者を対象に、無料で歯科相談・ネイルケアを実施します。

♥ネイルケア♥

3月3日（木）

爪のお手入れや爪の健康相談などを行ないます。

♥歯科相談♥

3月4日（金）

歯科衛生士が、歯や口の状態で気になることの相談に応じます。

※予約は不要です。

【お問い合わせ先】 健康保険課 健康増進係 ☎25-0134

食べておいしい！生活習慣病予防教室

食生活改善推進員と一緒に、おいしく♪楽しくできる減塩＆ヘルシー料理の方法について考えてみませんか。高血圧症やメタボリックシンドローム発症予防のために、今日から出来そうなことを、見つけてみましょう！

関心のある方はどなたでもご参加いただけますので、お気軽にお越しください。

参加希望の方は、**2月1日（月）**までに健康保険課へご連絡ください。

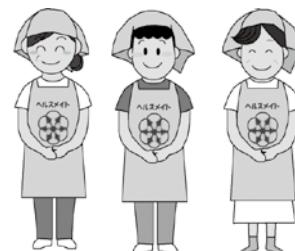
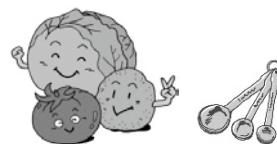
日 時：**2月8日（月） 9時30分～13時**

会 場：**世羅保健福祉センター**

内 容：**おいしい減塩方法やバランスのよい食事について、調理実習**

参加費：**無料**

持参物：**エプロン、三角巾、筆記用具**



【お問い合わせ先】

（世羅町食生活改善推進員協議会 事務局）健康保険課 健康増進係 ☎25-0134

「アルコールと健康を考えるつどい」のご案内

アルコールで悩まれている方や、アルコールと健康について関心のある方などが集まって、アルコールについて考えたり、交流することを目的に、「アルコールと健康を考えるつどい」を開催します。

参加希望の方は、**2月19日（金）**までに健康保険課へご連絡ください。

日 時：**2月22日（月） 14時～15時30分**

会 場：**世羅保健福祉センター**

内 容：**お酒との上手なつきあい方について**

講 師：**臨床心理士 蓮井 江利香 先生**



【お問い合わせ先】

健康保険課 健康増進係 ☎25-0134



パパ・ママになるための準備 マタニティ教室

世羅町では、妊娠中から子どものすこやかな成長を願い、赤ちゃんと出会うための準備として、マタニティ教室を開催しています。

もうすぐ、お父さん・お母さんになる皆さん、妊娠中の食生活やお産、育児のことについて一緒に楽しく学びませんか？

ご家族の方の参加も大歓迎です！ぜひご参加ください。

日 時 2月24日（水） 9時30分～13時

会 場 世羅保健福祉センター

内 容

- ・妊娠期の栄養
- ・歯科衛生士による口腔ケア
- ・調理実習
- ・妊娠、出産、育児など
- ・話をしながら…ゆったりティータイム♪

持参物 エプロン・三角巾・母子健康手帳

※実習費300円程度を実費徴収します。

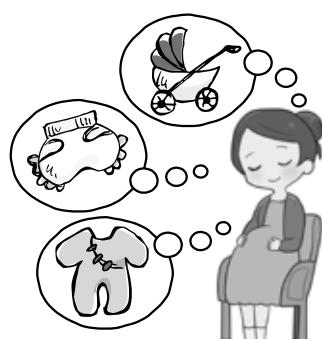
※参加を希望される方は、開催日の1週間前までに

子育て支援課へお申込みください。

託児の希望も、併せてお申込みください。



参加された方の感想



「お腹の子のことを考える時間がもてました」

「他のお母さんのお話が聞けて良かったです」

「第一子のときから忘れかけていた知識を思い出すことができました」

妊娠中の歯の健康チェックとして、母子健康手帳別冊にある妊婦歯科健康診査も受診しましょう

【お問い合わせ先】 子育て支援課 ☎25-0295

町有財産売却のお知らせ

町有財産【土地】を一般競争入札により売却します。対象の物件は次のとおりです。

物件番号	予定価格	対象地	
1	2,976,103円	旧神崎Ⅰ・Ⅱ団地跡地 世羅町大字東神崎字兎田 【土地】宅地1,566.37m ²	

○応募要領の配付期間・場所

日時…平成28年1月15日(金)
(平成28年2月5日(金)
(ただし、土曜日、日曜日は除く。)
8時30分から17時15分

場所…
世羅町役場 総務課 管財係

※応募要領は同期間内、世羅町ホームページでも確認いただけます。

○申込受付期間

日時…平成28年1月25日(月)
(平成28年2月5日(金)
(ただし、土曜日、日曜日は除く。)
8時30分から17時15分

場所…
世羅町役場 総務課 管財係

※入札日、入札執行方法等については応募要領に記載しております。申込みに当たっては、必ず応募要領をご確認ください。
※物件の引き渡しは現状のままとなります。

【お問い合わせ先】

22-1111
総務課 管財係

Emily & Randallのワンポイント英会話 No.30

A Happy New Year! It's Emily again. I hope everyone had a good New Year's holiday. I spent my third winter vacation in Japan. It was a nice time for me.

明けましておめでとうございます！エミリーです。みなさん、良い正月をお過ごしのことと思います。冬休みを日本で過ごすのは、3回目です。私にとって良い休みでした。

今月のポイント！ ➤【How was ~? / 「~はどうでしたか？」】

A : How was your vacation?

休みはどうでしたか？

B : It was good. I mostly relaxed at home.

良かったです。ほとんど家でリラックスしました。

A : That's good. I went back home to America.

それは良いですね。私はアメリカに帰りました。

B : Cool. I think I'll visit my family this summer.

素敵ですね。私は今年の夏に家族に会いに行こうと思っています。

Let's try using
this English!



福岡県にある「フクロウカフェ」に行った時に撮った写真です。

天使がこの世に降り立てば - 平成27年度人権講演会 -

12月5日（土）、住民一人ひとりが人権尊重の意識を高め、お互いを尊重しあい「人と自然が輝くまち」をつくるため、人権講演会を開催しました。

当日は、金澤泰子さん・翔子さんをお迎えし、書の実演と、「天使がこの世に降り立てば～ダウン症者の書家 翔子と歩んできた道～」と題して、講演会とトークショーを行いました。

会場には550名を超える方が来場され、障害者の現状を理解するとともに、命の大切さ、人権とは何かについて学びました。

【アンケートに記入いただいた感想をいくつかご紹介します】

- 大変心がおだやかになれる講演だったと思います。どんなに辛くとも、生き続けようと思いました。ありがとうございます。
- 私の孫もダウン症で生まれました。今、4歳です。娘も楽しく子育てしています。翔子さん、元気で頑張ってください。
- 金澤さん親子のトークなどを聞いて、今、健常者の人達の子育ての手本になると思いました。厳しさの中にも優しさを感じ、障害があるからといって甘やかさず、本人のことを本当に思っておられる子育てには感心しました。
- 障害があることを意識しない翔子さんの素直さと、それに気づかされ心動かされて強く生きてこられたお母様の努力に拍手を送るとともに、“信じる”ことの大切さを改めて学ばせてもらいました。



子どもの人権110番

☎0120-007-110

みんなの人権110番

☎0570-003-110

女性の人権ホットライン

☎0570-070-810

祝日を除く月～金 8:30～17:15
広島法務局・広島県人権擁護委員連合会

次回の人権相談日

日時 2月24日（水）
9時～正午

会場 世羅町農業者トレーニングセンター

シリーズ 知ってからやる獣害対策

第8回
(全10回)

前回は、被害防止で最も大切な対策の順序について学びました。それでは、今回より①から順に各ステップでの留意点などを考えていきましょう。

ステップ①、みんなで勉強

みんなといっても住民は様々です。専業農家もいれば家庭菜園だけの方もいます。中には獣害が防げなくて畠を荒らしてしまった人もいますよね。

若い人から高齢者まで、一つの家族でも父ちゃんだけでなく家族のみんなが勉強することが大切です。

獣害対策の協議会などで研修会を開かれことが多いのですが、協議会の構成メンバーだけが対象のことが多いようです。

同じ集落にいながらメンバー以外はカヤの外ではみんなとは言えませんよね。

主催は協議会でも集落のみんな、時には近隣の集落にも声掛けして興味ある人は誰でも臆せずに参加できる雰囲気の勉強会にします。

駆除と柵といったステップ④が対策との思い込みの激しい協議会よりも、むしろ、公民館活動、老人会やJA婦人部の行事、果樹や野菜の生産部会などが主催する勉強会のほうが地域の対策は進み始めるかも知れません。

勉強の内容はというと、「被害とは餌付け、対策とは餌付け防止にすぎない」ということ（1～6で連載済み）ですよ～！

【著者紹介】

氏名：井上 雅央（いのうえ まさてる）

広島県鳥獣被害対策スペシャリスト。

奈良県出身、島根県在住。1949年生まれ。

主な経歴：愛媛大学大学院農学研究科修士課程修了。京都大学博士（農学）。奈良県農業試験場、果樹振興センター、高原農業振興センターを経て、2010年3月まで（独）農研機構 近畿中国四国農業研究センター鳥獣害研究チーム長。



【お問い合わせ先】産業振興課 農林整備係 ☎22-5304

世羅獣友会員が甲山国際射撃場の環境整備作業を行いました。

昨年11月9日、甲山国際射撃場（大字川尻）において、世羅獣友会員が環境整備を目的として奉仕作業を行いました。

日頃より、有害鳥獣の捕獲活動を行っている世羅町鳥獣被害対策実施隊員もこの射撃場を利用し、技術向上に努めています。当日は、世羅獣友会員11名が参加し、山際の枝刈りや鉛弾を回収するための作業道の拡張を行いました。



【お問い合わせ先】産業振興課 農林整備係 ☎22-5304

【新規創業支援助成金】

世羅町商工会では、世羅町内で新たな創業を志す方、または、現業種と異なる事業に取組む方に対し、平成26年度から「新規創業支援助成金」制度として、創業時に要する費用の一部を助成し“経営安定”と“円滑な事業展開”を支援し、“創業しやすい町・世羅町”を目指し取組んでいます。

○対象者

創業者（事業を行っていない方が、新たに会社を設立する・個人で事業を開始する者）

第二創業者（事業を行っている方が、現業種とは異なる事業を開始する者）

○助成内容

創業時に要する「開業費・販売促進費・備品購入並びに設備投資」等に係る自己負担額の一部を助成

○助成金額

対象費用額の3/10（上限50万円）

今回、本制度を活用して世羅町で新規創業をされた方をご紹介いたします。

生活雑貨店『たよりや』 代表／小川佐希子さん

小川さんは、広島市内の生活雑貨メーカーに15年勤務され、商品管理はもとより営業、店舗運営、販売計画、売上分析、商品製造立案など多方面にわたりご活躍。その経験とそこで得た業界専門知識を活かして、30代～60代の女性を対象とした生活雑貨店を世羅町で平成27年3月20日（金）に開業されました。

商工会では、創業前の相談から、「新規創業支援助成金」制度を活用しての初期投資費用の支援及び『専門家派遣』制度を活用し、中小企業診断士による立地状況分析や店舗づくり・マーケティングなど経営面等の支援まで、総合的にサポートしました。

お店の名前『たよりや』とは、江戸時代に手紙や荷物を届けていた町飛脚さんのこと。今までいうところの郵便屋さんです。雑貨を通じて、作り手、贈られる方、手にされる方、それぞれの思い、それぞれのココロを届けたいと頑張っておられます。

『たよりや』

〒722-1112 広島県世羅郡世羅町本郷617-3（甲山ホテル隣）

☎0847-22-0630

ホームページ <http://tayori-ya.com/>

facebook <https://www.facebook.com/tayoriya>



創業者／小川佐希子さん



「たよりや」外観



「たよりや」店内

商工会では、引き続き創業に係る支援を行ってまいります！

【お問い合わせ先】世羅町商工会 ☎22-0529

公立世羅中央病院だより



検診・人間ドックのご案内

内科部長 守田 善行

病院健康管理センターまで、お問い合わせください。

ンターまでお問い合わせください。

誕生日健診

日本人に多い、がん・心臓病・脳卒中・糖尿病などの疾患は、生活習慣病と呼ばれています。生活習慣病は、初期には、症状らしい症状がほとんどなく、気が付かないうちに病気が進行してしまい、自覚症状が出たときは、治療の時期を逃してしまうことも少なくありません。あなたの健康は、家族の健康であります。定期的には健診を受けることによって、病気の予防に役立てるとともに、早期発見・早期治療を行いましょう。

世羅町の住民の方々に、疾病予防に役立て、元気に働くことを目的に、平成20年4月から始められました。特に、がんの早期発見を目標にしています。自分の誕生日に、年一回は健診を受けましょう。対象は、世羅町の住民の方で、実施日に、30歳以上となる方です。

昨年度は、約250名の方が受診されました。『誕生日健診』は、世羅町の支援を受けて実施されています。詳しくは、世羅町保健福祉センターに、お問い合わせください。

検査項目

身長	体重	標準体重	肥満度	BMI	腹囲	視力	聴力
白血球	赤血球	血小板	ヘモグロビン	ヘマトクリット	血液像		
HBs抗原	HCV抗体	RA (CRP)	(TPHA (定性))				
総蛋白	A/G	GOT	γ-GTP	ALP	LDH	総ビリルビン	
血糖《空腹時》	中性脂肪	総コレステロール	HDLコレステロール				
LDLコレステロール	コレステラーゼ						
血清アミラーゼ	HbA1c						
尿素窒素	クレアチニン	尿酸	尿糖	蛋白	潜血	沈渣	ウロビリノーゲン
免疫法《2日》	胃X-P《4ツ折7枚位》	or胃カメラ					
(腹部超音波検査《肝・胆・脾》)							
(肺活量1秒量)	(1秒量 %肺活量)	胸部X線直接撮影					
血圧《座位・心拍数》	心電図《12誘導》						
眼底カメラ							
保健指導	問診	診察					
乳がん《マンモグラフィー》女性							
前立腺特異抗原《PSA》男性							

() はドックのみの実施

男女共同参画はんぶんこのすすめ ～出前講座の開催について～

平成27年4月から第2次はんぶんこプランが始まり、引き続き、推進会議の委員として活動しています。

昨年度は、DV（ドメスティック・バイオレンス）の啓発に重点を置きました。世羅高等学校で「デートDV」に関する出前講座を開催できたことは、大きな成果だったと思います。

今年は、12月1日に主に子育て中の女性を対象に出前講座を開催しました。男女共同参画をイメージするような絵本をきっかけにしてグループでの話を進め、自分の身の周りで気になることをお互いに話し合いました。夫婦間の事や子育ての事など、時間が進むにつれて、いろいろな話題で盛り上がりました。終了後の感想では、「気楽に話ができた」「他の人も自分と同じような思いだった」といった意見が出ていました。男女共同参画について考えるきっかけになれば嬉しいです。委員からは、「次は、男性の意見も聞いてみたい」という声も。

これからも、いろいろな場での出前講座を開催したいと思っています。「少しでもわかりやすいものに」と考え、寸劇にも挑戦したいと、研修を受けました。委員の皆さんもやる気になっています。少人数の集まりでも結構です、どうぞ気軽に声をかけてください。

【寄稿】世羅町はんぶんこプラン推進会議 副会長 米重 典子



12月1日の出前講座の様子です。和やかな雰囲気の中、様々な意見が出されました。

出前講座を希望される方、男女共同参画の取り組みについて地域やグループなどで考えてみたいと思われている方は、企画課自治振興係（☎22-3206）へお問い合わせください。

●世羅町DV相談窓口● 「ひとりで悩まないで、まずは相談を」

福祉課 生活支援係 ☎25-0072

月～金 8時30分～17時15分（祝日・年末年始は休み）



たすきでつなぐ 世羅の“食”

今月の世羅の旬

【小かぶ：あやめ雪】

白い実の部分には消化酵素のジアスター酶が含まれているため、胃もたれや胸焼けの解消などに有効です。また、葉の部分には、カロテンやビタミンCなどが豊富で、風邪予防、疲労回復、美肌効果も期待できるので、捨てずに上手に利用しましょう。



~わたしからあなたへ お年寄りから子どもへ つくる人から食べる人へ~
世羅の「食」を“たすき”でつなごう



のしく食べよう！
すんで作ろう！
せつを感じる世羅の“食”

【小かぶ：あやめ雪 生産者】 世羅町安田の株式会社ふじ農園のみなさん

あやめ雪は、紫と白の色合いがきれいな、小かぶです。土づくりを丁寧に行い、無農薬で栽培しています。甘みがあるので、生で食べてもよいですし、煮ると、口の中でとろけるくらい柔らかくなっています。ぜひ、いろんな料理をして味わってみてください！



食生活改善推進員

おすすめ料理

ヒロリヒおいしい♪

かぶのそぼろあんかけ



【1人分栄養量】エネルギー115kcal 塩分1.2g

【材料 4人分】

かぶ	280g
だし汁	140cc
Ⓐ 薄口しょうゆ	小さじ1
みりん	小さじ1
かぶの葉	10g
鶏ひき肉	120g
油	小さじ1
生姜	2g
にんじん	30g
えのきたけ	10g
茹で枝豆	20g
砂糖	大さじ2
濃口しょうゆ	小さじ4
水	1カップ
片栗粉	大さじ1/2

【作り方】

- かぶは1cmの角切りにし、Ⓐで煮る。
- 生姜はすりおろし、にんじんはせん切り、えのきたけは長さを半分にしてほぐしておく。
- 鍋に油を熱し、生姜と鶏ひき肉を炒める。肉の色が変わってきたら、にんじん、えのきたけを加え、さらに炒める。
- 砂糖、濃口しょうゆ、水を加え、にんじんに火が通ったら水溶き片栗粉でとろみをつける。
- 1cm程度に刻んだかぶの葉をさっと茹でたものと、枝豆を④に加える。
- 器に①のかぶを盛り付け、⑤のあんをかける。

とっても簡単！

かぶのしょうが焼き



【1人分栄養量】エネルギー39kcal 塩分0.4g

【材料 4人分】

かぶ	280g
かぶの葉	40g
生姜	8g
濃口しょうゆ	小さじ2
みりん	小さじ2
酒	大さじ1
ごま油	小さじ1

【作り方】

- かぶは7~8mm厚さのいちょう切りにし、かぶの葉は2cm位の長さに切り、さっと茹でておく。
- 熱したフライパンにごま油を入れ、かぶの両面を焼く。
- すりおろした生姜、しょうゆ、みりん、酒を合わせて回し入れる。絡めたら、①のかぶの葉も加え、さっと炒める。

◆掲載している料理の作り方を1月25日~31日に、ケーブルテレビで放映します。ぜひご覧ください。

11/14

「小さな親切」小学生ポスタークール 表彰式

「小さな親切運動」広島県本部は、11月14日（土）にもみじ銀行本店10階ホールにて、平成27年度「小さな親切」ポスタークール入賞者の表彰式を行いました。

広島県内の小学校から応募総数716点の中から、世羅町4小学校の応募作品の中から、銀賞1名、銅賞1名、佳作18名の作品が、入賞となりました。

また、学校賞にせらにし小学校、甲山小学校の2校が選ばれ、当日表彰されました。

佳作 甲山小学校	1年 橘高 風名さん
甲山小学校	1年 升尾美桜莉さん
せらにし小学校	1年 貞行 千陽さん
せらにし小学校	1年 友定 拓也さん
せらにし小学校	2年 殿敷 幸大さん
世羅小学校	2年 折重 育実さん
甲山小学校	2年 内海 智陽さん
甲山小学校	2年 杉原 麻椰さん
せらにし小学校	3年 福服 佑音さん
せらひがし小学校	3年 黒木梓歩未さん
せらひがし小学校	3年 宮本 日和さん
甲山小学校	4年 飯塚 華帆さん
せらにし小学校	4年 山崎 亜弥さん
甲山小学校	5年 泉谷 空飛さん
せらにし小学校	5年 倉石 拓実さん
せらにし小学校	6年 上田 姫奈さん
せらにし小学校	6年 加藤 秀明さん
せらにし小学校	6年 村上 礼奈さん



銀賞 せらひがし小学校 3年
池田 照夏さん（真中）



銅賞 せらにし小学校 1年
清水 健生くん（手前）



学校賞 甲山小学校・せらにし小学校

11/14

「小さな親切」広島県本部実行章 表彰式

「小さな親切運動」広島県本部は、11月14日（土）にもみじ銀行本店10階ホールにて、平成27年度「小さな親切」実行章の表彰式を行いました。

世羅町より、昭和50年より長年にわたり、今高野山の歴史・文化財を後世に伝承するため、施設の維持・管理・保存を行ってきた「甲山史跡・名所伝承保存会」（32名）が団体として実行章を受賞し、代表の岡田 武士様に表彰状が手渡されました。



11/26

「小さな親切」運動 車椅子寄贈

「小さな親切」運動では、「地域の輪・和・環プロジェクト」の一環として、身体の不自由な方々や、お年寄りの方が積極的に社会参加できることを願い、車椅子の寄贈を行っています。

このたび広島中部支部では、11月26日（木）に、公立世羅中央病院へ車椅子一台を寄贈いたしました。

【出席者】

世羅中央病院企業団 企業長
神辺 真之 様
公立世羅中央病院 院長
末廣 真一 様
公立世羅中央病院 看護部長
宗金 美恵 様
世羅中央病院企業団 事務局長
梶原 尚真 様



12/11

高齢者叙勲旭日単光章受章

永年にわたる地方自治の育成発展に貢献された元世羅町議会議員の小林新高さん（寺町）と、福川寛美さん（黒渕）が、高齢者叙勲旭日単光章を受章されました。



小林新高さんは、昭和53年7月世羅町議会議員に当選されてからの4期12年7ヶ月と、平成6年7月に再当選されてからの3期8年7ヶ月の永きにわたり在職し、議会の円滑な運営に取り組まれました。この間、議会運営委員会委員長等を歴任するなど、高邁な政治信念を持って地方自治発展に尽力されました。



福川寛美さんは、昭和46年2月世羅町議会議員に当選され、3期12年の永きにわたり在職し、議会の円滑な運営に取り組まれました。この間、総務常任委員会副委員長等を歴任するなど、高邁な政治信念を持って地方自治発展に尽力されました。

文化財防火デー

す。1月26日は「文化財防火デー」で

永い歴史の中でも先人が守ってきた貴重な文化財を、後世に受け継いでいくためにも、皆様のご協力をお願いします。

世羅町長選挙及び
世羅町議会議員一般選挙の
選挙期日等を決定

【お問い合わせ先】 選挙管理委員会事務局

電掌管理委員會事務
22-111111

臨時福祉給付金の 申請受付期限について

対象となる可能性がある方について、
昨年の8月下旬に申請書を発送して
います。申請の受付は2月末日まで
です。期限を過ぎると原則受付する
ことができません。まだ申請をされ
ていない方は手続きをお願いします。

【お問い合わせ先】
福祉課 生活支援係
☎ 251-0072

2月7日は「北方領土の日」

つなげる熱意で四島（しま）返還（けんかん）

2月は (北方領土に関する標語作品)

「北方領土返還運動全國強調月間」
です。

○申請先 世羅保健福祉センター 福祉課
生活支援係
せらにし支所 生活課

○申請受付期限 平成28年2月29日（月）まで

公職選挙法の改正

文化財防火查察
日時

平成28年1月21日（木）・22日（金）
対象 世羅町内の文化財
関係機関 三原市消防署北部分署・
世羅町教育委員会・文化財管理者

【お問い合わせ先】

三原市消防署北部分署
2213737

平成27年度 臨時福祉給付金について

選挙権年齢が「18歳以上」に引き下がられます

平成27年6月、公職選挙法が改正され、選挙権年齢が「満20歳以上」から「満18歳以上」に引き下げられることになりました。

この改正は平成28年6月19日から施行されるため、平成28年7月執行予定の参議院議員通常選挙から適用となる見込みです。

文化財防火查察

時

平対象関係世

三

保護者となつてゐる場合などは支給対象外となります。



力クニンジャ



宝くじの助成金で整備

(一財)自治総合センターが行う宝くじの助成金により、津□神楽保存会(代表・向原 徹さん)が神楽用品を整備されました。この助成事業は、宝くじの普及広報と地域活動の発展を図るために行われるもので



平成28年度4月入校生 (第2期)を募集します

広島県立福山高等技術専門校では、平成28年度4月入校生を募集します。

申請方法

世羅町が発注する物品、役務業務等の入札参加を希望される方は、入札参加資格審査申請を行ってください。

入札参加資格の有効期間

平成28年4月1日(金)～平成30年3月31日(土)

【募集訓練科】

○自動車整備科(期間2年・高卒18歳～30歳まで)

*自動車整備科は学校教育法による高等学校を卒業した者

(平成28年3月までに卒業見込みの者を含む)またはこれと同等以上

の者

申請受付期間

平成28年1月14日(木)～2月15日(月)

広島労働局賃金室

082-221-9244

○機械システム科・電気設備科(期間1年・18歳～35歳まで)

○溶接加工科・建築科(期間1年・18歳～35歳、18歳未満【若干名】)

○機械システム科・電気設備科(期間1年・18歳～35歳まで)

○溶接加工科・建築科(期間1年・18歳～35歳、18歳未満【若干名】)

【お問い合わせ先】

財政課 指導監督係

☎ 082-221-1115

広島県最低賃金の改定

広島県最低賃金の改定(時間額)に769円

平成27年10月1日から発効)に引き続き、広島県特定(産業別)最低賃金が改定されました。改定されたのは製鉄業等8種類の特定最低賃金で12月31日から発効します。

改定されたのは製鉄業等8種類の特定最低賃金で12月31日から発効します。

○業務内容及び業務場所

世羅三原斎場組合 斎場業務(西和苑)世羅町大字小国二一〇八六番地二

○募集人員 1人

○応募資格

昭和31年4月2日から平成3年4月1日までに生まれた方

世羅町内にお住まいの方

○応募に必要なもの

履歴書、住民票抄本、所定の申込書

○申込先

世羅三原斎場組合事務局
(世羅町役場環境整備課内)

○応募期限

2月12日(金) 17時必着

適用される業種の詳細等につきましては、

広島労働局賃金室

082-221-9244

または尾道労働基準監督署
☎ 0848-221-4158

にお問い合わせください。

世羅三原斎場組合斎場業務

世羅三原斎場組合では、平成28年4月1日から斎場(西和苑)で従事できる業務受託者を募集します。

○業務内容及び業務場所

世羅三原斎場組合 斎場業務(西和苑)世羅町大字小国二一〇八六番地二

○募集人員 1人

○応募資格

昭和31年4月2日から平成3年4月1日までに生まれた方

世羅町内にお住まいの方

○応募に必要なもの

履歴書、住民票抄本、所定の申込書

○申込先

世羅三原斎場組合事務局
(世羅町役場環境整備課内)

○応募期限

2月12日(金) 17時必着

*なお、斎場業務委託募集要項及び業務委託内容など詳しいことは、

事務局へお尋ねください。

世羅三原斎場組合事務局

(世羅町役場環境整備課内)

082-221-4513



図書館だより



休館日 甲山図書館 (☎22-4515):水曜日 2月のおはなし会
 世羅図書館 (☎22-1022):月曜日 世羅図書館 2月6日(土) 14時~ きら星くらぶ
 せらにし図書館 (☎37-2511):火曜日

理解とご協力をよろしくお願いいたします。
 利用者の皆様には、ご迷惑をおかけしますが、ご
 照合する蔵書点検作業を行います。
 お手持ちの本は、ブックポストにお返しください。
 (ビデオテープ・DVDは破損しやすいので、開館し
 てから図書館受付までお返しください。)
 (ビデオテープ・DVDは破損しやすいので、開館し
 てから図書館受付までお返しください。)

図書館からのお知らせ

【休館のお知らせ】

特別整理期間として蔵書の整理点検のため、
 次の日程で図書館を休館します。

休館期間

2月1日	(月)	~2月3日	(水)	世羅図書館
2月8日	(月)	~2月10日	(水)	甲山図書館
2月22日	(月)	~2月24日	(水)	せらにし図書館

たった一言の言葉が人生を変えてしまうこともあります。たくさんの言葉の中から、あなたの心に届く素敵な言葉に出会ってくださいね。



この本には、古今東西の名言や格言をはじめ、現代の歌や小説、マンガなど、幅広いジャンルの中から選ばれた言葉が紹介されています。

今月のおすすめ 人生を変える言葉2000

西東社編集部／編

新着図書



甲山図書館

【一般書】

- 「冬の光」 篠田節子／著
 「わが心のジェニファー」浅田次郎／著
 「ことたま」 柳原白蓮／著
 「闘う君の唄を」 中山七里／著
 「出逢う力」 浅見帆帆子／著
 「50歳からの生き方」佐々木常夫／著
 「無水鍋で料理する」有元葉子／著

【児童書】

- 「まくらちゃんです。」 とよたかずひこ／作・絵
 「金のおさら」バーナデット・ワット／作
 「ひのきとひなげし」宮沢賢治／作
 「オオサンショウウオみつけたよ」 にしかわかんと／文
 「マチュ・ピチュのひみつ」 スザンヌ・ガーブ／著
 「世界一おもしろい数の本」 カリーナ・ルアール／文
 「ぼく、仮面ライダーになる！ゴースト編」 のぶみ／作



世羅図書館

【一般書】

- 「帰蝶」 諸田玲子／著
 「娘になった妻、のぶ代へ」砂川啓介／著
 「この世にたやすい仕事はない」 津村記久子／著
 「はなちゃん12歳の台所」安武はな／著
 「売れる！楽しい！手書きPOPのつくり方」 増澤美沙緒／著

【児童書】

- 「おもち！」 石津ちひろ／文
 「おおかみくん」いもとようこ／文・絵
 「オオカミのはつこい」きむらやういち／文
 「ほねほねザウルス 15」 ぐるーぱ・アンモナイツ／作・絵
 「絵本で出会う星の王子さま」 サン・テグジュペリ／原作
 「名作の中のお菓子物語」今田美奈子／著
 「食品添加物キャラクター図鑑」 左巻健男／監修



せらにし図書館

【一般書】

- 「人生の道しるべ」 宮本 輝／著
 「流される美学」 曽野綾子／著
 「魔球」 東野圭吾／著
 「もしも悩みがなかったら」水野敬也／著
 「世界農業遺産」家の光協会／出版
 「ニワトリと暮らす」和田義也／著
 「脳が若返る！楽しいゆび編み」 篠原くにこ／著

【児童書】

- 「まほうのれいぞうこ」 さいとうしのぶ／作・絵
 「ばななせんせいとおえかき」 得田之久／文
 「ノラネコぐんだんパンこうじょう」 工藤ノリコ／著
 「もうぬげない」 ヨシタケシンスケ／作・絵
 「風来坊の子守歌」川端 誠／作・絵
 「べんり屋、寺岡の冬。」中山聖子／作
 「ここで土になる」 大西暢夫／著

貸出の多かった本

- 「火花」 又吉 直樹／著 9回
 「風かおる」 葉室 麟／著 5回
 「出逢う力」 浅見帆帆子／著 5回
 「幸せはあなたの心が決める」 渡辺 和子／著 4回

予約の多かった本

- 「置かれた場所で咲きなさい」 渡辺 和子／著 5件
 「鬼神の如く」 葉室 麟／著 4件
 「君の脇腋をたべたい」 住野 よる／著 3件
 「小説土佐堀川」 古川智映子／著 3件

11月届出分

お健やかな成長をお祈りします。



※「広報せら」では発行月の前々月に届出のあった出生について、承諾された方のみ「すこやかに」の欄へ掲載させていただいている。

人口と世帯



12月末現在 () は前月比	
人口	17,075人 (-34)
男	8,079人 (-17)
女	8,996人 (-17)
世帯	6,886世帯 (-4)

※住民基本台帳を基にしています。

今月の納付は…

国民健康保険税……………7期分
介護保険料……………7期分
後期高齢者医療保険料……………7期分

納期限 2月1日(月)

納税は口座振替で

口座振替を利用される方は預金残高の確認をお願いします。

【お問い合わせ先】税務課収納係 ☎22-5300
せらにし支所 生活課 ☎37-2111

後期高齢者医療保険料について

【お問い合わせ先】健康保険課保険係 ☎25-0134
せらにし支所 生活課 ☎37-2111

2月 休日当番医のお知らせ

(時間) 9時~17時

7日(日)	うらべ医院	☎25-0116
11日(木)	森岡医院	☎22-3110
14日(日)	公立くい診療所	☎32-6111
21日(日)	正覚クリニック	☎25-2251
28日(日)	もだ内科クリニック	☎32-5560

救急医療(24時間体制)

公立世羅中央病院(2次救急指定病院) ☎22-1127

※都合により、変更になる場合があります。受診する前に医療機関へお問い合わせください。

町内の交通事故発生状況



○12月末現在の交通事故発生状況

区分	町内の全交通事故数			町内の高齢者の交通事故数		
	平成27年	平成26年	減増	平成27年	平成26年	減増
人傷事故	53	52	1	25	22	3
死者	0	4	-4	0	3	-3
傷者	81	79	2	19	14	5
物損事故	392	385	7	174	158	16

12月の三原市消防署 北部分署出動状況

○火災出動

	建物	林野	車両	他	計
北部分署	1	0	0	0	1
世羅町	1	0	0	0	1

○火災の場合は…

- ①火災場所(地区名・目印・道順など)
- ②火災状況(建物火災・林野火災など)
- ③通報者の名前・電話番号

○救急出動

	交通	負傷	急病	他	計
北部分署	7	15	58	9	89
世羅町	5	9	43	7	64

○救急の場合は…

- ①救急場所(地区名・目印・道順など)
- ②病気・けがの状況
- ③通報者の名前・電話番号



はじめてのお誕生日
1月で満1歳になるお子さんです



『ナンテン』

メギ科ナンテン属の常緑低木。高さは2m位、葉は互生し深い緑色で、ややつやがあります。秋に赤い実をつけて、冬の間実がなっています。

撮影場所「世羅町西上原」

※「広報せら」では発行月に満1歳になるお子さんにについて、承諾された方のみ「Happy Birthday」の欄へ掲載させていただいている。



宝篋印塔

この塔は、直径10mばかりの円墳状の高まり上に造立されています。高さ二・〇二mで相輪の一部を欠くほかは完存し、南北朝時代に造塔された大田庄桑原方地頭に関連をもつ石塔と推定されています。

下津屋十二坊については、嘉禄元年（一二二五）頃と推定される三善康連書状（古文書）の中に、「下津屋光延宅の事。彼の下津屋は、往古より、地頭氏寺に候…。」と記されており、

ここには先の地頭橋氏の菩提寺があり、また氏神として出雲神社（六社権現）も祀られたとされています。したがって本塔は、橋氏の後を継いだ桑原方地頭三善氏に関連する石塔と推定されます。付近には十二坊（十二箇寺）に関わる坊名が伝えられ、また下津屋山一帯には、本塔を含めて南北朝時代から室町時代前期頃の五輪塔などの残欠群がたくさん散在しており、往時の繁栄を物語っています。

町指定重要文化財 石造宝篋印塔

指定年月日 昭和44年11月20日
一基

わがまちの
文化財
—シリーズ⑧—
大字伊尾（下津屋）

広報 せら 2016.1

発行日 2016年1月15日
発行と編集 世羅町企画課

〒722-1192 広島県世羅郡世羅町大字西上原123番地1
☎0847-22-1111 FAX0847-22-2768
ホームページアドレス <http://www.town.sera.hiroshima.jp>
メールアドレス kikaku@town.sera.hiroshima.jp



（この広報は再生紙・大豆油インクを使っています。）

新年あけましておめでとうございます。
昨年は広報せらの取材に多くの方のご協力をいただきありがとうございました。
昨年の暮れに世羅高校陸上競技部が全国高等学校駅伝競走大会にて男女アベック優勝を果たしました。翌日には町内で多くの方が見守る中、盛大に祝勝パレードが開催され、選手たちの活躍を称える声や拍手が響き渡り、集まつた方々と喜びを分かち合いました。
本年も「広報せら」をよろしくお願いします。

◆あとがき